

CHANGE

いま。

あなたのための
「司法改革」を。





●プロフィール

くはい・かずまさ／1960年、東北大学法学部卒業と同時に司法修習生となり、1962年から弁護士(大阪弁護士会所属)。法制審議会民法部会委員、大阪弁護士会会長などを経て、2000年4月から日本弁護士連合会会長。63歳。兵庫県出身。

(日本弁護士連合会会長)
久保井一匡

もっと話そう。 考えよう。 司法のこと。

私たちにとって、法律とか裁判とかは
他人事では済ませられない
避けて通れない切実な問題なんですね。

【対談】



●プロフィール

くさの・みづよ／1989年、津田塾大学文学部卒業後、NHKにアナウンサーとして入局。1997年2月、NHKを退局、同年10月からTBSテレビ「筑紫哲也NEWS23」キャスター。雑誌やインターネットサイトでエッセイを連載中。岐阜県出身。

(ニュースキャスター)
草野満代

市民による 市民のための司法

草野 私たち市民から見ると、司法とか法律は本当に分かりにくく、とても身近とは言えないですね。

久保井 それはこれまで司法を専門家に任せすぎていたからです。日弁連は「10年以上前から、「市民による市民のための司法改革」が必要だと訴え、市民に身近な司法をめざして、さまざまな提言をおこなってきました。

あなたが裁く刑事裁判 あなたも裁判員に

草野 先ごろ、一般市民が裁判に参加する「裁判員」の制度が提言されましたね。

久保井 市民の皆さんが裁判員として裁判に参加して、裁判官と一緒に裁判する制度です。まさに「市民による司法」と言えますね。

裁判官は弁護士から その裁判官も市民が選ぶ

草野 裁判官の役割も変わってきますね。

久保井 いろいろな社会経験のある人が裁判官になることが必要ですね。そんな人が裁判官になるかは、裁判の当事者にとって重要なことですから、裁判官の任命にも市民の意思を反映させる仕組みが必要です。

草野 弁護士から裁判官になることもあるそうですが、まだまだ少ないそうですね。

久保井 血の通った、人々が納得できる裁判がなされるためには、市民から依頼を受けて事件を処理するなかで社会の実態や市民の心情を理解する弁護士の経験を経た上で裁判官になるのがよいと考えます。弁護士会では、

金持ちの人しか入れないのでは困りますね。

久保井 そうですね。授業料をできるだけ安くし、奨学金も充実しなければなりません。また法律以外の勉強をしてきた人や社会人にも入りやすい、法科大学院制度にする必要がありますね。各地にそんな法科大学院ができれば、それぞれの得意分野を生かして、多様な分野で活躍できる弁護士がたくさん生まれると思います。

利用しやすい司法 役に立つ司法

草野 裁判というと、時間がかかる、お金がかかるという印象が強いのですが。

久保井 裁判を早くすることは必要ですが、市民が納得でき、役に立つ裁判でなければなりません。行政訴訟や労働訴訟の改革も必要です。また、費用のない人も弁護士を依頼できる法律扶助や権利保護保障の制度をもっと



草野 アメリカで陪審員の経験をもつ人の話を聞いたのですが、最初、陪審員に選ばれたときは「大変そうだし、面倒だな」と思ったけれど、実際に経験した後は「やつてよかった」と思ったと。

久保井 専門家ほど「素人に裁判ができるか」と考えがちですが、何よりも裁判の当事者の姿や証拠を自分で直接見て、常識で判断すればいいんです。

草野 人を「裁く」ことは責任重大ですが。

久保井 重大だからこそ、専門家にだけに任せないで市民も参加する必要があるのです。また、市民が裁判官に選ばれる自分の考えを言えるためには、裁判員の数を裁判官よりずっと多くするなど、私たちが参加しているんだと

豊かな社会経験と人間性をもった、質の高い弁護士がたくさん裁判官になるよう、さまざまな努力をしているところです。

社会のすみずみに弁護士を 専門を生かした弁護士を

草野 それにしても、日本には法律家が少なすぎませんか。弁護士だけでなく裁判官や検察官も少なく、事件をたくさん抱えて忙しそうですね。

久保井 そうなんです。国民一人あたりの法律家の数でみると日本はアメリカの20分の1、フランスの3分の1で、先進国の中でも最も少ないのです。大幅な増員が必要です。

草野 とはいえ、数を増やすと質が下がるという心配はないのでしょうか。

久保井 そうならないよう、新しく法科大学院をつくって、質の高い専門家教育をすることになっています。

草野 でも、授業料が非常に高くなって、お

充実することが必要です。弁護士費用の敗訴者負担の問題も、市民が裁判の利用をためらわないようなものにしなければなりません。

司法改革は市民が主役 弁護士会も変わります

草野 裁判は「受ける」ものと考えがちでしたが、私たちも意識改革が必要ですね。自分が裁判員になるかもしれないと思えば、司法というものがぐっと身近になりますね。

久保井 そうですね。市民主権の社会を築くことは、21世紀の最大の課題だと思います。

草野 司法が変われば、社会が変わる……。

久保井 まさにそのとおりです。弁護士会も皆さんにとって一層身近で頼りがいのあるパートナーとなるよう自己改革を進め、司法改革に全力を尽くします。市民のための司法改革がなされるよう、これからも応援と監視をよろしくお願いします。

日本弁護士連合会はよびかけます。
あなたがつくる、みんなのための司法
あなたの声と行動を
司法改革を前進させるために

司法は国民のためのもの、自分自身の
ものでありながら、あまりにも国民と
かけ離れていると思いませんか。

司法が変わろうとしている、いま。

法科大学院や裁判員制度がつくられる、いま。

国民の声を反映させて司法を真に国民のもの
にしましょう。

わたしたちといっしょに行動してください。
あなたの声をわたしたちにおよせください。



日本弁護士連合会

東京都千代田区霞が関1-1-3
Fax. 03-3580-2866

 ホームページ
<http://www.nichibenren.or.jp>

市民による市民のための 司法改革をめざして

今、日本の司法制度は大きく変わろうとして
います。日本弁護士連合会は、日本の司法を
「専門家による小さな司法」から「市民が主人
公の大きな司法」へと変えようとしています。
2001年6月、司法制度改革審議会は21世紀
の新しい司法制度を提言しました。今後3年以
内にその内容が順次法制化される予定です。
日本弁護士連合会は、市民の皆さんとともに、
皆さんが主人公となる、真の「市民の司法」
を実現させたいと考えます。

